

日向延岡新産業都市計画土地区画整理事業の変更（日向市決定）

都市計画日向市駅周辺土地区画整理事業を次のように変更する。

名称		日向延岡新産業都市計画 日向市駅周辺土地区画整理事業				
面積		約 14.6 ha				
公共施設の配置	道路	種別	名称	幅員	延長、面積	備考
		幹線街路	3・6・21 亀崎通線	11m	約 300m	詳細設計によるもの
		〃	3・6・22 草場細島通線	21m	約 267m	詳細設計によるもの
		〃	3・6・23 駅前通線	18～24m	約 143m	都市計画変更予定
		〃	3・5・41 富高庄手通線	16m	約 81m	区域縮小によるもの
		〃	3・4・35 富高財光寺通線	21m	約 439m	都市計画決定済
		〃	3・4・31 中央通線	20m		〃
		〃	3・5・53 天神山通線	16m	約 140m	区域縮小によるもの
		区画道路	7・7・1 亀崎側道	6m	約 55m	都市計画決定済
		〃	7・7・2 北町側道	9m	約 130m	〃
		〃	7・7・3 高砂側道	6m	約 340m	〃
		〃	7・7・4 中町側道	6m	約 230m	〃
		交通広場	日向市駅西口駅前広場		約 4,030 m <sup>2</sup>	都市計画変更予定
		〃	日向市駅東口駅前広場		約 5,300 m <sup>2</sup>	詳細設計によるもの
	公園及び緑地	公園は、地区面積の3.0%以上確保し、既設公園の配置を踏まえ、誘致距離に配慮する。又、歩行者動線を考慮し、地区内の回遊性を高め、周辺施設利用者のための休息等に利用することを目的として広場公園を設置する。				
その他の公共施設	排水施設については公共下水道による処理を行い、区域外からの流入及び既存の水路については、その機能に障害をきたさないように適切に配置する。 JR日豊本線による東西市街地の分断を解消し、中心市街地の一体的な利用を推進するため、連続立体交差事業を促進する。 日向広域都市圏の生活文化の情報発信拠点及び広域交流拠点として、複合拠点施設を整備する。					
宅地の整備	街区規模は、概ね短辺50m、長辺100mを基準として整備する。また、地域の活性化を図り、特色を生かしたにぎわいのある都市空間を形成するために、地区計画制度等や特定商業集積整備事業を導入し、計画的な建築物の誘導を行い、良好な住宅環境と魅力ある商業空間を形成する。					

「変更する区域は計画図表示のとおり」

理由（案）

本地区は、宮崎県北地方拠点都市地域における「日向市生活・文化交流拠点地区」に位置づけられており、平成11年度より、土地区画整理事業を基幹事業として、日向地区連続立体交差事業、商業集積区域整備事業、交流拠点施設整備事業などの総合的まちづくり事業により、生活と文化の交流拠点としての整備を図ってきたところである。

しかし、着手後20年以上が経過し、事業の長期化により、地域住民への負担が累積し、事業の早期完成が求められている状況がある。

また、社会経済情勢の変化等により、商業集積への期待や効果が低下している区域も見受けられるようになっており、事業区域等の見直しも必要となっている。

このような状況や本市における人口減少の推移、地区内外における都市施設等の整備・立地状況などを総合的に検討した結果、当該事業の区域を縮小することが適当であると判断し、施行区域の変更を行うもの。